

平成 29 年度
意 見 書

石狩市行政改革 2021 の推進にあたり、平成 30 年度の取り組みについて当懇話会から以下のとおり意見を申し述べる。

【総論】

石狩市行政改革 2021 は、行政改革の原則を基本としつつ、時代とともに変化する市民ニーズに質の高いサービスで対応するという強い決意の下、「柔軟な組織運営」と「創造型の施策展開」を全庁組織的な共通の視点に据え、これを 5 つの重点施策により実現を目指す内容となっていることは当懇話会としても評価し、また期待するものである。

平成 30 年度においても本市を取巻く環境は変わっていくことが予想され、行政の仕事のあり方も変化が求められることになるが、行政改革 2021 に掲げる「2 つの視点」と「5 つの重点施策」を原理原則として、不断の挑戦の決意をもって行政改革を推し進められるよう期待する。

以上を基本姿勢として、以下に重点的に取り組みを期待する個別事項を述べ、当懇話会としての全体意見とする。

【個別事項】

1. 本市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は平成 14 年制定の「市民の声を活かす条例」、平成 20 年施行の「自治基本条例」を基盤として、着実に市民、行政双方に根付いており、市政の様々な場面において、多くの市民が参加している事実は大いに評価できる。各種審議会における人材登用については、現在の活動状況に限らず過去の略歴にも着眼し、参加を促進するよう取り組みを進められたい。
2. 社会のあらゆる場面で ICT 化が進み、今後も社会生活と密接に関わっていくことが予想される。業務においても改善の手法として積極的に導入が進んでおり、この流れは加速度的に変化すると予想される。行政においても例外ではなく、業務効率化や市民サービスの向上の観

点から可能な分野から積極的に導入を進めるべきと考えるが、情報ネットワークがグローバルに展開していること、また行政が膨大な市民の個人情報扱っていることに留意し、情報セキュリティの強化と職員の意識及びスキルの向上に努め、個人情報保護には引き続き万全を期すことを強く望む。

また、直接市民と接することが行政の業務の根幹をなす現状においては、市民との直接会話にこそ双方の理解と協力の醸成がなし得ることを行政として尊重すべきことであることから、導入に際しては以上の視点も十分配慮されたい。

3. 時代変化に伴い複雑化・高度化する市民ニーズに対応する職員を組織的に育成することが必要なことから、職場内外において職員研修の機会を増やすとともに、研修内容の質の充実に努められたい。
4. 行政改革は財政運営と密接に関連していることから、限られた財源の使途については、将来につながる中長期的視点に立った施策の展開を意識して決定すべきものである。また、老朽化したインフラの更新など、市民サービスの継続性を担保するためには適正な資産管理にも配慮願いたい。
5. 最後に、行政改革を進めるには健全な組織が必要であり、健全な組織であるためには職員が健康的で意欲的に働ける職場環境づくりが重要である。昨今民間企業や一部地方公共団体では「健康経営」を掲げ、社員・職員の心身の健康保持・増進を経営側面から取り組む動きが見受けられる。ワーク・ライフ・バランスの観点からも職員の心身健康保持・増進の取り組みに努められたい。

平成29年10月26日

石狩市長 田岡 克介 様

石狩市行政改革懇話会
会 長 角川 幸治
副会長 飯尾 亜紀仁
委 員 能村 久美子
委 員 松谷 初代

委	員	向井	邦弘
委	員	柴田	由美子
委	員	橋本	フミエ
委	員	上木	智子